

令和元年度第2回日進市都市計画審議会 議事要旨

1 開催日時 令和元年10月3日(木曜日)午前10時から午前11時56分まで

2 開催場所 日進市役所本庁舎4階第2会議室

3 出席者

委員

白井えり子、福安淳也、水野たかはる、武田好正、武田美恵、牧秀次、市川豊、森本直樹、中山肇、堀場政行、森永泰彦

臨時委員

松本幸正、堀之内秀紀、丹羽みさか

オブザーバー

愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課 齊藤保則主幹(代理)、北原主事(随伴)

愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 作石裕介技師(代理)

愛知県尾張建設事務所企画防災グループ 藤田仁主任主査(代理)

事務局

伊藤肇(建設経済部担当部長)、大橋大泉(都市計画課主幹)、川合陸仁(都市計画課長補佐)、水谷寛樹(都市計画課都市政策係長)、長谷川達也(都市計画課都市政策係主事)

4 欠席者

臨時委員

福安勝幸

5 傍聴の可否・傍聴者の有無

可・有(20名)

6 審議事項

①日進市都市マスタープランの改定(報告)

②日進市緑の基本計画の改定(報告)

7 議事

事務局	開会(午前10時開始)
会長	(あいさつ)
事務局	委員、臨時委員含め14名出席により会議成立。傍聴の申出(20名)あり。傍聴人入室。
議長	議事録署名者に水野委員と武田美恵委員を指名。
事務局	本日の議題1「日進市都市マスタープランの改定」について説明する。 資料ナンバー1の1をご覧いただきたい。説明事項としては大きく分けて3つある。まず、計画フレームであるが、都市マスタープランの上位計画である日進市総合計画の次期計画、つまり総合計画の策定作業を企画部門で行っている。こちらで、将来人口推計の仮数値が算出され、第6次総合計画や都市マスタープランの計画年次となる令和12年において約10万人、その後令和27年でも人口は伸び続けるという状況になっている。こちらは仮数値であるため、本年10月1日現在の人口

を用いて再集計を行い、第6次総合計画にむけての最終的な推計値とすると企画部門から聞いている。その仮数値を受けて算定した、計画フレームの概要を説明する。

2つ目は、都市づくりの理念と基本目標であるが、これまで本市の課題を整理してきたため、それらに基づき、都市づくりの理念と基本目標をどうするのかを検討した。今回は検討案を説明する。

3つ目の地域別ワークショップであるが、今月26日から始まるため、開催概要について説明する。

資料ナンバー1の2をご覧ください。計画フレームは人口・産業の将来見通しに基づき、適切な市街地規模を確保するために必要となる面積の算定を行うものであり、人口フレームと産業フレームの2つに分かれる。この算定方法については、昨年3月に愛知県が定めた都市計画の見直しの手引きに従って計算している。

人口フレームの算定については、令和12年度の市街化区域の人口を推計し、都市計画基礎調査における土地利用現況などのデータをもとに、令和12年度の市街地に収容できないと想定される人口、面積を算出し、数値が680人、約7ヘクタールと算出された。つまり、約7ヘクタールの拡大が必要と見込まれる。

この算出の過程においては、裏面に、本市に残存している暫定用途地域、今後予定している土地区画整理事業の区域を示しているが、こちらを有効活用して増加が見込まれる人口を受け入れても、680人分の人口が市街地にて収容できない計算になっている。

産業フレームの算定について説明する。以前は、商業と工業を分けてフレームの算定は行われていたが、先に申し上げた最新の県の手引きから、商工業を合わせて産業フレームとして計算する方式に変更となった。こちらは、市内の産業の総生産額と産業用地の推移から、令和12年度の推計を行い、推計される市内総生産額に対応する産業用地面積を算出するものである。令和12年度までに約48ヘクタールの産業用地が必要との算出結果となっている。

次に、4の今後の方針素案の部分をご覧ください。今後は、このフレームをもとに将来都市構造図を描いていくが、まず、人口フレームは、将来都市構造図において、新たな市街地を増やしていくことはせずに保留フレームとし、次期マスタープランの中間年にあたる令和7年ごろの改定を見据えた再検討をしたい。

生産緑地制度において、本市では、多くの生産緑地が、令和6年、2024年に指定から30年を迎えることで、農地から宅地への大量転用が懸念される。昨年度の緑の基本計画に関する生産緑地所有者への調査では、未定と回答された方が約30パーセントいるが、令和6年から10年延長する特定生産緑地の制度への指定の意向があると回答された方が3割にとどまっている。

したがって、令和6年12月以降に、生産緑地から宅地へ大きく転用されることも想定されるため、先に人口フレームを定めることはせず、保留フレームにしようとするものである。

一方、産業フレームについては、人口フレームと比べ多くの面積を必要としているため、現行の都市マスタープランでの工業用地としての活用状況を踏まえ、検討したい。

次に、資料ナンバー1の3をご覧ください。2つ目の、都市づくりの理念の検討案ならびに都市づくりの基本目標の検討案について説明する。

こちらについては、庁内で課題等を元に検討を進めている。本日は検討の方向性ということで、庁内で検討を進めている検討案を示す。審議会の皆様からの多様かつ率直な意見、提言をいただき、さらに庁内での検討の熟度を深め、案を作成していきたい。

資料の左側については、これまでの都市計画審議会で審議していただいた、本市の課題の整理であるが、これらの課題の整理や、本市の特筆すべき財産である都市近郊にありながら恵まれた自然豊かな緑の住環境、そして基本的には、現在お住ま

	<p>いになっている多くの市民がこれからもこの日進市をいつまでも快適にお住まいになっていただきたいため、そういった観点を総合的に鑑み、都市づくりの理念を「豊かな緑を大切に、誰もが将来にわたり暮らしやすく、持続可能な生活圏を構築するとともに、都市活力を生み出す」とした。</p> <p>そして、理念にひもづく基本目標は、他市のマスタープランを調査する中で、市民へのわかりやすさを念頭に、「将来にわたり暮らしやすい都市づくり」、「産業活力ある都市づくり」、「ふれあいにぎわう都市づくり」、「安全安心な都市づくり」、「環境に優しい都市づくり」、「持続可能な都市づくり」の6つの基本目標案を中心に検討を進めているため、今回その案を提示した。</p> <p>裏面や別紙資料においては、本市のこれまでの都市マスタープランや、他市における都市マスタープランに掲げる理念、基本目標を一部記載した資料を用意した。</p> <p>庁内の議論の過程においても、理念はもっと短い方がいいのでは、基本目標は、もっと数を絞った方がいいのでは等、様々な意見が出ている実情があるため、先に申し上げたが、この審議会の委員様からの意見を伺った後、理念、基本目標案を固めていければと考えている。</p> <p>次に、ナンバー1の5をご覧ください。</p> <p>10月26日から始まる地域別ワークショップの開催要領を用意した。日進中学校区及び日進東中学校区、日進西中学校区及び日進北中学校区の東西にわけて2箇所で開催するが、より多くの市民が気軽に参加しやすいように、会場は福祉会館などの身近な公共施設とした。</p> <p>各会場においては、小学校区ごとに班、各10名程度を想定しているが、それぞれの班に分かれてワークショップを行うなど、1月まで4回実施する予定である。各班においては、日進市の課題から見える解決手法や、携わり方などについて日ごろから感じること、想い、考えなどを気軽に発言してもらい、地域別構想策定等の参考にしたい。現在、広報やホームページ、各種イベント、市内公共施設やくるりんばす等により参加者の募集を行っているため、多くの方々に参加してほしい。なお、昨日段階で計29名の申込状況である。</p> <p>次に、ナンバー1の7をご覧ください。9月15日の夢まつりにおいても都市計画課ブースを出展し、ワークショップ開催のPRをした。その際に、アンケートを取ったため、前回示した資料に、その際のデータも追加している。</p> <p>以上が、議題1「日進市都市マスタープランの改定」についての説明である。</p>
議長	事務局の説明に質問はあるか。
委員	<p>人口推計について、前回の審議会資料でも国立社会保障・人口問題研究所の推計と日進市人口ビジョンの推計とで値が異なっている。日進市は団塊世代の子供世代が一番多いが、その後はどんどん細くなっていく。人口フレームに対しては仮算定というもの、将来が危惧されると思うが、人口フレームの計算は今後どこの指標を用いてどのように推計するのか。</p>
事務局	<p>都市マスタープランの上位計画にあたる日進市総合計画の推計値を用いるため、詳しい推計の方法は総合計画審議会でも今後説明していくこととなる。</p>
委員	どこの推計値を用いることになっても、慎重に対応願いたい。
委員	産業フレームは、どのようにして推計するのか。

事務局	基本的には過去の市内総生産、都市計画基礎調査による市内の産業用地面積から将来の推計をし、今の産業用地に対して今後不足されると思われる面積の推計値を算出している。
委員	1ヘクタールあたりの付加価値額が今後も増えていくという推計になるのか。
事務局	基本的な考えとしてはそうなる。
委員	過去の状態から単純に推計しているのか、日進市の政策を織り込んで推計するものなのかどちらか。
事務局	政策を織り込むものではなく、単純に数字を入れて計算するものになる。
委員	愛知県の区域区分による本市を含む尾張広域都市計画圏の平成30年から令和12年の市街化区域内住宅用地配分人口は29400人というのは日進市が10万人になるのにむけた内数という理解でよいか。
事務局	尾張広域都市計画圏全体が29400人であり、その内数として日進市が含まれている。
委員	日進市の、令和12年までの市街化区域内住宅用地配分人口は何人なのか。
事務局	推計上は680人となっている。
委員	日進市は第5次総合計画でも緑を中心としたまちづくりを謳っており、今後も緑を中心ということを行っている一方、工業生産力が低いためこれを大きく増やす目標をあげているがこれはどこに基づいているのか。今後は産業フレームが工業系と商業系が1つにまとまることになるとのことだが、商業系はなしに工業系だけでフレームを埋めることは可能なのか。
事務局	産業フレームとして一緒になったので、考え方としては可能である。
オブザーバー	補足になるが、産業フレームにおける商業系には、いわゆる大規模商業店舗ではなく、観光交流に資するもの、極端な例では人が集まる遊園地のようなものを商業フレームとして設定している。
委員	農地保全については農地所有者の理解・協力が必要との説明があったが、市内の大半が2種以下の転用できる農地であるため、総合計画始め都市マスタープランや緑の基本計画でぜひ農地保全に関する事項を盛り込んでいただきたい。
議長	意見として承る。
委員	北のエントランスや道の駅の開発が謳われ、優良な農地が減っていく中で、農地をどう確保していくのか都市計画課としての考えを聞かせてほしい。
事務局	農地保全に関わる産業振興課や上位計画の総合計画を所管する企画部局等、各セクションとの連携をとりながら、最終的には総合計画に則り20年後を見据えた10年間に必要な開発、必要な保全を考え、次期都市マスタープランをまとめる。
委員	優良農地を保全するため、道の駅を有効活用できるようなシステムづくりを検討してほしい。

議長	道の駅についての意見であったが、都市マスタープランについての議論をお願いしたい。
委員	特定生産緑地制度について、規制内容や税金上の扱いは現在市内で指定されている生産緑地と変わらないのか。
事務局	特定生産緑地の指定にあたっては、地権者の同意を得て都市計画審議会等の都市計画手続にかけることとなるが、現行の生産緑地制度と規制内容や税制面上の変化はない。昨年の緑の基本計画のアンケートでは制度の周知も行いながら意向を伺ったが、その結果として特定生産緑地への指定意向が3割であった。
委員	20年後を見据えた10年後の計画という説明があったが、現実的に今後の人口減少を見据えないわけにはいかない。人口減少に対して、フレームの取り方や都市計画的考え方を市として、都市計画としてどういう方針で進めていくか。
事務局	企画部門による将来人口推計ではまだ伸びる推計になっているので、基本的にはそれを目標に考えるが、全国的には人口減少が見えているので、それをまったく考慮しないわけにはいかない。人口減少は視野に入れているが、他市に比べると後に人口減少となる推計なので、他市の状況を注視しながら考える。
委員	人口が増えるからそれに見合った市街地の拡大をしようとして後世にツケを回すことになるので、今回人口フレームを保留フレームとする案は良いと思う。その分の密度を高めるような、例えば立地適正化計画をやるような考えはないか。
事務局	基本的には現行の都市マスタープランを推進しており、土地区画整理事業を中心に各都市計画事業を行い、まちづくりを進めていく考えでいる。
委員	まずは保留にしておき生産緑地の動向をみながらというのは良いと思うが、さらにその先を見据えた拡大については、ツケを後に回すことになるので密度感を高める施策であるのか、あるいは開発に相応しいところについて認めていくのかは、また次回に向けて検討してほしい。
委員	令和6年以後の生産緑地の取扱いについて方針は定まっているか。面積要件緩和の検討や、特定生産緑地への指定にかかる取り組みはされているか。
事務局	特定生産緑地の指定に関しては、他市に比べて当初指定30年後を迎えるのが2年ほど遅いため、他市の動向を見ながら指定事務を進めたい。アンケートにおいて3割の方は指定意向があるとのことなので、基本的には指定事務を進める考えである。 都市緑地法の改正に伴い、条例により生産緑地の500平方メートルという面積要件を300平方メートルまで緩和できることになったが、面積要件緩和はしない方針で一昨年の都市計画審議会にて議決をとっているため、今は500平方メートルのままとする方針である。
委員	7割の人が解除を希望しているとすると、道連れ解除が増えてしまい、3割の特定生産緑地が残らないことにならないか。
事務局	7割が解除希望ではなく、3割程度が解除希望、ほかに3割程度は態度未定との回答であったため、今後制度の周知も含めて事務を進める形になる。
委員	緑を残す方向性で行くならば、道連れ解除が少ないほうが良い。他市より2年遅いとのことなので、今後検討してほしい。

委員	<p>人口フレーム・産業フレームのそれぞれの拡大が必要と配布資料に記載されているが、計画をやろうとすれば必要なだけで、ニーズとして本当に必要なのか。人口と産業はリンクしていて、各地で産業立地をやることで、収入は増え、就労者が流入することで人口を増やすということをやっている。</p> <p>その中で日進市としてニーズはどのくらいあるのか、そのニーズに対応できるのか、また10年後は必要でも15年後は必要じゃなくなるかもしれないということだと、空家問題をさらに生み、負の財産を残すことになりかねない。</p> <p>都市マスタープランをこの会で意思統一して決めるとすると、将来問題となったときのことを考えたら委員はためらうのではないか。</p> <p>生産緑地の問題にしても、今の就農者が10年後、15年後も続けていられるかと考えると厳しい。農地を守るには新たに就農してくれる人をどうしていくかという問題もあり、今回出された数字は数字のお遊びみたいになっている。</p> <p>今市街地を拡大するのはリスクと考える。事務局はどのような考えで「拡大が必要と見込まれる」と書いているのか。</p>
事務局	<p>あくまでフレームは「枠」である。計算上の枠として必要と記載している。都市を集約していく必要があるという考えもある中で、人口フレームの考え方は現行の市街化区域に納まらない人口を、市街化調整区域に対してどれだけ広げていくかというものになる。人口は生産緑地の問題が想定されるため、中間見直しにおいて改めて検討することを提案している。</p> <p>産業フレームについては計算上48ヘクタールの拡大が必要とでているので、それに対してどのように対応していくのかについては行政課題として考えていかないといけない。</p> <p>今回は現状をお示ししてご意見を伺いたいという主旨である。</p>
委員	<p>総合計画がベースとして決まった上で二次的に都市マスタープランを考えることになるとはいえ、都市計画、労働対策、まちづくりをバラバラではなく、横の連携で考えて、多少専門外でも対策はいえないのか。そのようにならないと議論がかみ合わない。</p> <p>産業フレームに関して、工業系・商業系の建物を誘致したとして、人手不足の中、雇用者確保の見通しがないと企業は出てこない。守山スマートIC周辺の事例もあり、日進市も今後スマートICをやるなかで、人の手当てをどうしていくのか、他県のように移住助成金を出すというようなものが日進市や愛知県の方針としてある程度ないと、それに基づいた計画策定の議論が成立しないと考える。どこまでの情報を我々に開示してもらえるのか。</p>
議長	<p>意見は都市計画審議会でも議論する域を超え、総合計画の領域に触れる内容と感じる。</p>
委員	<p>この会では総合計画で決められた枠組みに基づいて、都市計画の部分を割り振る形で計画を決めていくということになるのか。</p>
議長	<p>そのように認識している。上位計画が総合計画でそれを逸脱した形で都市マスタープランがあるというようには認識していない。この場で労働体系といった議論をするのは無理がある。</p> <p>計画フレームが機械的に割り出して必要な数字が出ている中で、委員からはそれでは人口減少に向けて将来的にリスクがあるという意見が出ている。その点についてオブザーバーである愛知県都市計画課としては、愛知県全体としてはどのように考えるか。</p>

オブザーバー	<p>愛知県にて県内全体の計画フレームを設けているが、説明があったとおりフレームは枠であり、国土や県土の土地が限られている中で、人口も世帯数も若干増えるという見通しにおいて、最大見込まれるものを農林漁業との調整も行い決めていくものとなる。</p> <p>県の都市計画区域マスタープランにおいて、基本的に将来人口は減る中で、愛知県全体としては集約型都市構造にすること、駅や公共施設の周辺に集約しようといった考えがある。コンパクトシティを目指すために市街地の拡大が必要といったときには、市街化編入も一定の条件で認め、フレームをその中で使っていくというやり方を行っている。</p>
議長	<p>フレームについてはマスタープランでは上限の需要を示して、プランに基づいて具体的な都市計画決定などの施策をしていく中では、その時点で具体的な将来の見通しも加味しながら一つ一つ計画決定をしていけばよいか。</p>
オブザーバー	<p>地方自治が進み、都市計画区域マスタープランにおいては、フレームを設定し大局的な方向性だけを示している。実際の都市計画は各市町村が行うため、日進市ならば日進市の都市マスタープランを踏まえてまちづくりを行うことが重要である。</p>
議長	<p>今の時点では20年後を見据えて上限で考えて、10年ごとに見直しを行うため、改めてその際に考えれば良いか。</p>
オブザーバー	<p>議論において、「拡大が必要」という表現が、絶対必要なのかどうかという点で違和感を覚えたと思う。基本的なフレームの考え方は、農林との限られた土地の中で、この枠までは計算上必要だが、実際拡大するには、基盤整備などの事業が具体化したときに、枠の上限において行うということになる。</p>
委員	<p>決してフレームを拡大するなど言っているわけではないが、個人的には市街地を拡げずに密度を高めたほうが良いと思っている。市として都市間競争で勝っていくために拡大するという考えならばそれでも良い。</p> <p>人口予測では今後人口が減るが、その時にはもっと魅力のあるまちにして人口を減らさないとか、外国人を居住者として呼ぶであるとか、そういったものがほしい。</p> <p>その上で、フレームを拡大していくということを市に表明してもらえれば、他市に勝っていこう、そういったまちを作っていこうということになるのではないかと。そういった市としての方針、姿勢を聞きたかった。</p>
事務局	<p>今の意見については総合計画の範疇になる。他市の総合計画で推計では人口は減少する中で、子育て世代を流入させることで定住者の増加を図り、人口増に転じるような計画を見たことがあるが、将来人口のあり方を総合計画の部門が今検討している。それと連動して都市をどうするのか、農地部門と連動して農地をどうするのか、現行の土地区画整理事業の進捗や計画人口との整合はどのようなかというように、各セクションが一丸となって考えたい。</p>
委員	<p>基本目標について、持続可能な都市づくりとあるが、世界的にはSDGsとなるが、日進市としてSDGsに対してどのような取組みがされていて、取組んでいるなら言葉として目標に盛り込むべきだと考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>前回の都市計画審議会でも議論になったが、SDGsに向けたESD基本方針を策定しているので、今後まとめていく段階でそれらと連動して立てていくことになる。</p>

委員	日進市は他市町に比べて市民活動が活発な印象があり、良い特徴だと思う。ハードではなくソフトのところで、日進市として良い特徴なのでもっと出しても良いのではないか。
事務局	市民活動が豊かに行われていることは認識しており、目標においては「③ふれあいにぎわう都市づくり」と「⑤環境に優しい都市づくり」に発言の主旨のことは入ってくると思っている。
委員	目標の中に入れ込むというやり方もあるが、市民に対してメッセージを出すならば市民協働を項目に出すというやり方もあるので、市として考えてほしい。 他の自治体を見ると、市民と共にこれから都市計画をやっていくというように、箱物を次々と建てるという時代じゃないというところも多いと感じる。
委員	SDGsについては全国で50余りの自治体がそれなりに目標にしているようだが、具体的な数値目標がなく、わかりづらいものがたくさんある。SDGsの理念としては具体的な期限や目標をはっきり示すことだと思う。 今回示されている基本目標はオブラートに包んだような書き方になっている。「目指す」という姿勢では、どこまで達成するかが読み取れず、検証が出来ない。今後どのような形で詰めていくのか。
事務局	具体的に数値目標が必要というご意見か。
委員	これが方針ならばわかる。他の自治体でも目標としてこのような表現をしているが、これは目標ではない。10年先は難しいにしても、3年後や5年後ぐらいならば出せるのではないか。もう少し踏み込んだ形で表現してほしいし、そうでなければ議論にならない。
事務局	この「都市づくりの理念」「都市づくりの基本目標」はタイトルとしての用語であるため、意見として伺う。
委員	具体的に数値目標を掲げる予定はないのか。
事務局	この部分については、あくまでマスタープランということで市としての都市計画の方向性、方針を示しているものである。土地区画整理事業にしても当初10年計画でも延長することもある。現在、自分が知る限りは、都市マスタープランの中で数値目標を立てている市町はない。
委員	豊田市で数値目標を立てていなかったか。
事務局	都市マスタープランの下に個別計画を作って、具体的なものに対して数値目標を設定している市町はある。基本的に都市マスタープランではこのように目標を掲げ、方針的な意味合いで対応していきたい。
委員	豊田市のSDGsの中の活動の目標として数字は提示されているので参考としてほしい。
事務局	基本的には都市マスタープランは今の流れで作っていきたいが参考とさせて頂く。
委員	SDGsの達成目標は2030年となっていて、ちょうど都市マスタープランの計画年次となる。総合計画でもSDGsを入れると答弁されている。SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」とも合致する。地球温暖化の観点からも、

事務局	<p>日進のまちをどのようにして、どういう開発をしていくべきかというのはこの10年間を考える上でとても大事である。SDGsがどの課にも横断的に入っていくように、当然下地にあるというのではなく、しっかり文言で入れてほしい。</p> <p>ここまでの議論において、大きなまちづくりの哲学から個々のアウトプット・アウトカムという成果の部分まで含めてどのように位置づけるかというのが定義されていないということだと思う。</p> <p>上位計画として総合計画があり、その下に都市については都市マスタープランがあり、その他も環境や農業など様々な計画がある中で、各種計画では具体的な数値が求められ整理がされる。各計画から目標値を全部吸い上げて総合計画や都市マスタープランに入れるということではない。</p> <p>例えば企業誘致によりどれだけ雇用が生まれ法人税収入が上がるといったようなことは都市マスタープランで表現することは難しいが、その点を考えていないわけではない。具体的な数値の目標等は関連する各セクションで整理していく。</p>
委員	<p>ワークショップについて、4回全て参加の必要があるか。また、申込みは団体ではなく個人での応募は可能か。参加ではなく、傍聴は可能なのか。</p>
事務局	<p>プログラムとしては4回なので、出来れば4回出席いただきたいが、会場も転々とし応募者の都合もあると思うので、どのような形でも受け付けている。</p> <p>また、応募は1名での申込みも可能である。</p> <p>現在の申込み状況が29名ということもあり、現在の案内としては傍聴を希望すると言われれば、是非とも参加してほしいと呼びかけている。当日傍聴したいと希望した場合も状況によるが、その場においても是非とも参加してください、とご案内することになる。</p>
委員	<p>市民の方が申し込んでないが自分の地区のことなので見てみようといった時にも同じように対応するのか。</p>
事務局	<p>事務局としては多くの方の意見を吸い上げたい。傍聴であると意見があっても伺えないので、これまで窓口等で傍聴希望の相談を受けた際には、出来る限り参加してほしいとお願いしている。</p> <p>当日参加申込みをされてない方がみえたとしても、会場の都合もあるので若干名であれば、参加して意見を頂きたい旨はお願いすることになる。</p> <p>最終的にどうしても傍聴が良いということであれば、それはやぶさかではないとも考えている。</p>
委員	<p>資料1の7のどんなまちになってほしいかというアンケートでは、住工複合地区や工業地区といった値が低く、森林活用や森林保全の意識が高い。アンケートなどの結果は重きを置くと思うが、今後プランの検討の中で市の目指したい方向性と違うような意見が出てきた場合、整合性をどうやって取っていくのか。</p>
事務局	<p>アンケートは重きをおいてやっていくことになるが、今回の結果については自分の家の近くに工場は来てほしくない、ということではないかと分析している。</p>
委員	<p>傍聴ではなく参加を呼びかける考えは良いと思うが、ワークショップの参加申込人数が定員の3分の1程度しかない状況だが、どうするのか。</p> <p>また、学区により都合よく割り振れないと思うがどうするのか。</p> <p>ファシリテーターはコンサルタントが務めるとのことだが、参加者の意見をどのような方向性にまとめるのかはファシリテーターの力量が問われる。どのような人に頼んで、力量の把握を予めどのようにされているか。</p>

事務局	<p>学区によって参加人数の片寄りもある中で、これまでも周知は続けているが、今後も重ねていくしかないと考えている。</p> <p>ファシリテーターは委託契約に応じ、技術士の資格を持ったコンサルタント業者がファシリテーターを務める。</p>
委員	<p>日進市は市民活動が盛んで、ワークショップを行う土壌はあると思うので企画自体は悪くないと思う。参加者の幅、年齢構成と実施期間など今後検証すると思うが、正直厳しいのではないか。</p> <p>4回全部出なければいけないのも今初めて知ったが、毎回募集でもよかったのではないか。いずれにせよ人数が足りなければ成立しないので努力してほしい。</p>
議長	<p>議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくということによろしいか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしとのことであるため、事務局は次回に向けて事務を進めるようお願いしたい。次に、議題2「日進市緑の基本計画の改定について」、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>本日の議題2「日進市緑の基本計画の改定」について説明する。</p> <p>前回の審議会にて、現行計画の達成度検証について説明したが、今回はそれにかかる数値的な検証について説明する。</p> <p>1ページの資料左側をご覧いただきたい。現行計画では、42・43ページに「緑地の確保目標」として、大きく「①緑地の保全及び緑化の目標」、「②緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」、「③都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項」があり、その中で、①と③に数値的な目標を設定している。</p> <p>このように「緑地の確保目標」として数値を設定したが、そもそも現行計画において「緑地」とは、平成31年3月11日に開催した第3回都市計画審議会にて説明したように、「緑地の定義」の分類として右側の参考で示したような図を記載しているのみである。そして、この分類を踏まえ、左側下の「表 緑地の確保目標」を設定している。</p> <p>しかしながら、右側の参考で示した「表 緑地の分類」を見ると、例えば「法による地域」にある自然公園など、日進市に指定箇所がないものも分類に示している。また、「緑」に着目した場合、緑が存在しないようなものまで「緑地」として設定できる状況がある。例えば、都市公園等として点線で四角く囲ってある中に「公共団体が設置している運動場やグラウンド」がある。小中学校のグラウンドなどを想像するとわかるように、ほとんどが空地で若干、周囲に植栽がされている程度のものも「緑地」とカウントされる。</p> <p>このことから、「①保全及び緑化の目標」で掲げた「市内の緑地率を概ね40パーセント確保する」が「緑の保全」に直結しないことがわかった。極端に言うと、緑がないグラウンドばかり整備しても「緑地」が増加することが言える。</p> <p>そのため、このような因子を含めている目標設定では「緑」の保全の維持という観点を考えた場合、次期計画につなげるために必要な検証はできないと判断した。</p> <p>また、「緑地」の一つである「民間施設緑地」については、市で把握できていない緑地もあることから「①保全及び緑化の目標」で掲げた「市内の緑地率を概ね40パーセント確保する」という目標数値を正確に計算することは、現実的に難しい状況である。</p> <p>このような状況から、次期計画につなげていくために必要な検証としては、「緑地率」より「緑」の保全を維持しているということがわかるデータが必要ではないかと</p>

考え、「緑」に着目し、特に「緑」の増減が多いと考えられる「森林」と「農地」の状況を知ることが、次期計画には必要と考える。したがって、市域面積に対する「森林」と「農地」の占める割合を緑被率として算出することとした。

結果としては、「表 緑被率」のとおりで、10年間で緑被率としては、わずか2.7パーセントしか減少していないことがわかった。「身近な緑」は、概ね1割未満の減少ということがわかった。

「③都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項」であるが、目標として「平成32年には一人あたりの都市公園面積を概ね7平方メートルとなるよう、身近に歩いていける公園づくり」としている。

この目標については、純粹に子どもが遊べる、憩える場所である都市公園・その他公園の整備状況を2ページ右側の表でまとめた。

平成22年から平成30年にかけて都市公園は約5ヘクタール、児童遊園等その他公園については約0.5ヘクタール増えた。

1人当たりについては、都市公園だけでは5.4平方メートル/人ではありますが、愛知県口論義運動公園まで含めると、子どもが遊べる、憩える場所としては8.7平方メートル/人あることがわかった。

次期計画に活かすよう②の目標も含め、現行計画の達成度を検証したが、そこで先ほど述べたような「緑地」・「緑」の定義を分類のみにしたため、昨年度の審議会でも説明したように市民にわかりづらく、また、「緑」の増減を求めるには「緑地」の増減は不適當ではないかとの課題に直面した。

参考として、愛知県広域緑地計画における「緑地」、「緑」の定義を載せたが、次期計画では、まずは、「緑地」、「緑」の定義を明確にし、市民にわかりやすい表記をするとともに、わかりやすい数値目標を設定していきたい。

今回は、現計画の目標設定から次期計画を検討するうえで必要と考える数値に整理し、報告することとした。今回報告した数値を踏まえ、「緑の保全」や「公園の整備」の整備等、昨年度の審議会でも説明した「緑の基本計画で盛り込むべき事項」を検討していきたい。

今月末から都市マスタープランと合わせてワークショップを開催し、市民の皆様の意見もさらに何う状況である。計画検討の熟度を高めるため、委員からも、様々な意見をいただきたい。

議長 事務局の説明に質問はあるか。

委員 資料の「表 緑地の確保目標」における地域性緑地の値が平成22年で一人当たり144.5平方メートルから平成32年は112.0平方メートルに減っているがこれは何が減っているのか。

事務局 この資料は実績ではなく、現行計画における目標値である。

委員 現行計画では一人あたりの都市公園面積を概ね7平方メートル確保することを目標としているとのことだが、国土交通省の基準では概ね10平方メートルとされている。緑のまちを謳っている日進市としてこの数字はどう考えるか。

事務局 現行計画における一人あたり概ね7平方メートルは赤池箕ノ手地区等の都市公園を整備した場合の数値として目標値としている。ただ、一人あたり10平方メートルというのは目指していかなければいけない数字ではあるが、都市になればなるほど難しい数値であるということが言われている。

足りない部分については都市公園のほかちびっこ広場や児童遊園等身近な公園がある。また、都市公園等として含まれる緑地のうち、外から見るのみで中を自然散策する場ではない緑地と、都市公園の整備方針に資するような中を使って遊べて憩いができる場である水晶山緑地、北高上緑地、機織池緑地との整理も今回行っ

	<p>た。</p> <p>意見のとおり10平方メートルを目指していかないといけないので、今後計画を作るうえで検討していく。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>緑地率と緑被率の説明があったが、改定後の計画においても緑被率を指標としていくのか。また、緑被率の計算で用いる農地には田も含めるのか。</p> <p>今回の改定にあたり緑の増減の把握が必要な中で、現行計画で定義していた緑地率では緑の増減がよくわからなくなっていたため、緑被率の計算を行った。これを次期計画でもそのまま指標として用いるかはまだ決まっていない。</p> <p>愛知県の広域緑地計画でも数値目標が記載されており、関連計画との整合性も踏まえ、目標値は決めていきたい。</p> <p>農地に関しては田畑その他農地をすべて含むものである。</p>
<p>委員</p>	<p>環境基本計画と緑の基本計画の整合性が取れていなければいけない。例えば都市公園の面積や緑の確保といった数値など、他課の計画との整合性は今後どのように図るか。</p>
<p>事務局</p>	<p>庁内ワーキンググループで緑の基本計画の検討を行っており、環境課も入っている。昨年市民アンケートを行った際にも、1部の質問で環境基本計画策定時の設問を入れて、経年変化を把握できるようにした。今の環境基本計画は現行の緑の基本計画を元に目標値を設定しているはずなので、今回緑の基本計画において数字の変更がある場合には、環境基本計画においても計画変更時には対応できるよう調整を行う。</p>
<p>委員</p>	<p>緑被率に関して、市としてどの程度維持したいというビジョンはあるのか。10年先の目標において、予めわかっている宅地造成の計画の数字を織り込んで目標を設定すると、それは目標じゃなくなってしまうのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な目標とする数値等はこれからの調整になる。土地区画整理事業を検討しているところはあるので、そこでは一定の割合でしか緑地は残らない。緑被率では、例えば土地区画整理事業の減少と民間開発をわけることも考えられる。その他市民が使われていない土地を芝生化や植栽を行い、市民緑地とすれば増えることになる。</p> <p>現行計画の表などもわかりづらい形になっているので、極力計画も分厚いものではなく薄いものとして、市民に分かりやすく示す計画としたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(2) ③都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項について、1人当たりの公園面積にその他公園を含めるのはいかがなのか。実際の緑という意味では今は機能しているが、今後地権者が返還を求めると無くなってしまいうため担保ができないのではないか。</p> <p>参考数値としては良いのだが、担保ができるものを本来入れるべきである。あるいは、市として今後その他公園を担保するような方策があればそれが要るのではないか。</p> <p>1人あたりの公園面積は大切だと思うが、分布も重要だと考える。その点はどのように考えているか。</p> <p>(1) ②緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項に数値的目標はないのか。</p>

事務局	<p>その他公園で借地契約をしている所もあり、まれに返還を求められることもある。緑の基本計画では公園の整備方針と合わせて管理方針もあるため、その他公園も管理の必要はあることから含めた計画としたい。ただし、数値目標については議論の必要があると考え。</p> <p>公園の分布に関しては、公園の種類による誘致距離に基づいた円を用いた資料は作成しているので、整備方針についてはこの点も含めて検討することになる。</p> <p>(1) ②についての数値目標はなく、観念論的に記載されているが、これに基づいて例えばNPOが保全について協働してやっていたりするため、目標に対しては良い方向ではないかと考えている。</p>
委員	<p>(1) ②が日進市の特徴だと思う。他の自治体ではしっかり目標として掲げているところもある。日進市ならば高い目標を掲げて特徴的になれると思うので、もう少し具体的に検討してもらってもいいのではないか。</p> <p>最近では公園で経済活動もできるようになった。市民としてはそういったこともできれば嬉しいが、市として考えがあれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>法改正があり、公園の一部を活用してコーヒーショップや保育園などを作り、管理を任せられるようになった。</p> <p>昨年愛知県でも勉強会があり我々も参加したが、まずは需要調査をやらないといけない。名古屋市のセントラルパークや東山動植物園、名城公園等は需要があると思うが、本市では株山中央公園や野方三ツ池公園が大きさとして最大程度である。そこにコーヒーショップなどが来た場合に遊び場が少なくなるという問題もあるため、これらを検証する必要がある。</p>
議長	<p>議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくことでよろしいか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしとのことであるため、事務局は次回に向けて事務を進めるようお願いしたい。これにて本日の議題は全て終了した。オブザーバーより講評をお願いしたい。</p>
オブザーバー	<p>資料(2) ①市内の緑被率において、10年間で緑被率わずか2.7パーセントの減少とあるが、この数値が多いのか少ないのかわからない。現行計画でこのような施策をしたからこの数字に収まったとかがないと、この指標を次の計画にも繋げるのであれば活かさないと思うので整理してほしい。</p> <p>また、指標を次の計画にも活かすのであれば、都市緑地法が改正されて農地を緑地としてカウントできるようになったが、施策に展開する場合においては生産緑地や市民農園など農地を緑地としてカウントできるものは決まっているので、そのあたりは注意してほしい。</p>
議長	<p>事務局より、他に連絡事項はないか。</p>
事務局	<p>次回の都市計画審議会については、11月14日に開催予定である。第1回の審議会同様、2部構成となり、午前10時からの第1部では用途地域及び生産緑地地区の都市計画変更について、午前11時からの第2部で都市マスタープラン、緑の基本計画を議題とする。</p> <p>したがって、委員は第1部から、臨時委員ならびにオブザーバーは第2部からご出席いただくようお願いしたい。</p>
議長	<p>以上をもって、本日の会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;"><終了></p>